



地域に根差す 地域とつながる 地域を紡ぐ

～コロナ禍における社会福祉法人の地域公益活動 2021-2022～

CONTENTS

- 1 夢を応援！茜パン 社会福祉法人フロンティア …………… 2
 - 2 住み慣れた町で安心して暮らし続けることを支える 社会福祉法人 大三島育徳会 …………… 4
 - 3 リリアン・ハートハウスを人と人を結ぶ架け橋に！ 社会福祉法人 聖愛学舎 …………… 6
 - 4 地域の子供たちに食を営む力を！ 社会福祉法人 ダビデ会 …… 8
 - 5 コロナ禍での孤立と困窮に法人ネットワークでフードパントリー設置へ
世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会 …………… 10
 - 6 フードパントリーで多様な団体と連携し地域ニーズに応える 日野市内社会福祉法人ネットワーク …… 12
-
- 地域公益活動の状況等調査 2022 概要 …………… 14
- 東京都地域公益活動推進協議会とは… …………… 16



夢を応援！ 茜パン

社会福祉法人フロンティア 障害者福祉施設いけぶくろ 茜の里

- ▶▶▶ 利用者が心を込めてパンを製造・販売
- 法人の地域公益活動として茜パンを無償提供
- 新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言下の子どもたちに提供
- ホームレス支援団体とも連携
- 茜の里の利用者はそれぞれの思いを込めて
- 誰もが社会に貢献し、誰ひとり取り残さない社会を目指して

● 利用者が心を込めてパンを製造・販売

「いけぶくろ 茜の里」は、就労継続支援 B 型の事業所。知的障害のある利用者の方々が通所し、パンの製造・販売を行っています。

職員は、パンの製造にかかわる利用者に、一つのパンの先にはお客さまがいることをくり返し伝え、利用者は心を込めて作業しています。みんなの「やりたい」「頑張った」「やり遂げた」という思いがぎっしり詰まっているのが、**茜パン**です。



● 法人の地域公益活動として茜パンを無償提供

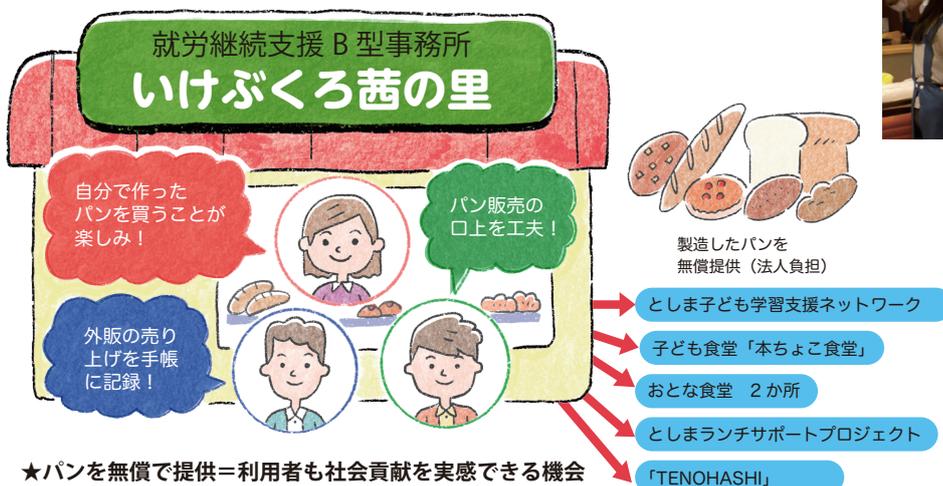
法人では、公益的取組みとして、茜の里の利用者が製造した手づくりパンを地域に無償提供しています。提供先は以下の 5 団体です。各団体で利用者の方々に喜ばれています。

- ① としま子ども学習支援ネットワーク（通称：とこネット） 7 団体 11 か所
- ② 子ども食堂「ほんちよこ食堂」（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク運営）
- ③ おとな食堂 2 か所（東池袋フレイル対策センター内、地域包括支援センター内菊食堂）
- ④ としまランチサポート・プロジェクト（2020.5～6）
- ⑤ ホームレス支援団体「TENOHASHI」

at 法人の特別養護老人ホーム内カフェスペース



おいしいものが食べられて元気になる！



● 新型コロナ感染による緊急事態宣言下の子どもたちに提供

3 回目の緊急事態宣言下、休校や外出自粛によって学習支援の活動も止まり、栄養価の高い食事がとれなかったり、生活リズムが乱れてしまったりする子どもたち。そんな子どもたちにランチを提供する豊島子ども WAKUWAKU ネットワークが中心となったプロジェクト「としまランチサポート」に協賛し、お弁当にパンをセットして配布しました。



● ホームレス支援団体とも連携

2003 年より池袋を中心に炊き出しや衛生キットの配布等の活動を行っている「TENOHASHI」はコロナ禍で炊き出しができないため、お弁当を含む食料の配布に切り替えました。

ネットカフェの営業停止で滞在場所がなくなったり、仕事の減少で生活の糧が得られなくなったりする人が増え、食品配布に並ぶ人数も大幅に増加。この活動に協力し、毎週水曜にパン 100 個をお弁当等と一緒に配っています。お弁当配布になったことでコストがかさみ、パンの無償提供は大変喜ばれました。

● 茜の里の利用者はそれぞれの思いを込めて

茜の里では、パンを成形する、袋に詰める、並べる、届ける、販売する、後片付け、消毒などのすべての作業を利用者で分担します。

何年もラスク作りに従事し、熟練工のような利用者がある一方、洗い物担当からパン製造に興味を持ち、パン成形を学び、今では時間になると自ら「パンをつくろう」と職員を促す利用者もいます。

自分たちでつくったパンを購入できる日には、必ず自分がつくったパンを買う利用者、外販の売上を気にして手帳につけている利用者、パンがもっと売れるようにアピールの口上を工夫している利用者もいます。

● 誰もが社会に貢献し、誰一人取り残さない社会を目指して

知的障害のある人々は、日頃から支援を受ける立場に位置づけされることが多い方々です。利用者が力を合わせてつくったパンを無償で提供することは、自らの働きが他者を助け、社会に貢献していることを実感できる大きな機会となっています。

茜の里の手づくりパンの無償提供を通して、障害者、高齢者、子ども、生活困窮者など、SDGs（*）の理念である「誰一人取り残さない社会」を実現し、誰をも受け入れ、誰からも受け入れられ、持続して発展する社会を目指していきたいと考えています。

社会福祉法人フロンティア

法人本部 東京都豊島区池袋 4 丁目 29-6 アクシア池袋 204 号室

電話 03-5949-5995

HP <https://www.frontier-sw.or.jp/index.php>



法人 HP



推進協 HP 事例

1981 年 3 月設立。豊島区・中野区・文京区において特別養護老人ホームなど高齢福祉に係る事業を幅広く展開、さらに平成 17 年から障害者福祉分野の事業も開始。「人が、人としての尊厳を保ちながら、身近な地域で自立した生活が営めるよう支援する」ことを理念に、社会福祉法人としての公益的取組みを積極的に展開しており、高齢者や働きたいと思っている人、働きづらさを抱えている人の法人内事業所での就労受入れ、訓練の場の提供といった就労支援、地域の高齢者を対象とした会食サービス、認知症に対する啓蒙活動など実施。

* SDGs とは・・・2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」など 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

2 住み慣れた町で 安心して暮らし続けることを支える

社会福祉法人 大三島育徳会 地域公益活動室

空家問題と住宅を必要とする人々

法人の公益的取組みとして住まいの確保・生活の支援に取り組む

最初の支援は試行錯誤しながら本人に寄り添う

本人の生活は成立しているが課題も

福祉は住宅に始まり住宅に終わる

空家問題と住宅を必要とする人々

世田谷区には、都内自治体の平均よりも突出した数の空き家がある一方、高齢者を中心とした要配慮者は増えています。高齢、障害、生活困窮、建物の老朽化などを理由に転居を迫られ、近隣に条件の合う物件が見つからないため、地方へ引っ越ししかない人は少なくありません。

法人の公益的取組みとして住まいの確保・生活の支援に取り組む

「住宅確保要配慮者居住支援法人」(*)の指定を受け、誰もが住み慣れた町・地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいの確保、生活の支援を一体的に提供することを支援方針として取組みを始めました。

居住支援法人として住宅を必要とする人をサポートする仕組み

法人の取組（住まいの支援）

① 住宅の確保

事前に近隣不動産業者・家主への説明

② 住宅の提供

家主と法人が契約
⇒法人が対象者と契約
(サブリース)

③ 相談窓口の開設

内容の確認・担当部署へのつなぎ



本人の希望を聞いて物件確保
法人の支援方針等を納得



定期的な面談（近況報告・困りごと）
→気になることがあれば随意
面談、通院同行、必要な申請
の支援など



法人の取組（生活支援の体制づくり）

④ 法人の担当者

- ・訪問・見守り
- ・相談対応
- ・介護・医療へのコーディネート
- ・緊急時対応
- ・通院同行 など



⑤ 関係機関との連携

- ・専門相談（弁護士・司法書士）
- ・引っ越し、家財処分
- ・死後事務 その他
- ・電球交換、話し相手など
(ボランティア)



⑥ 就労支援

例：法人の特別擁護老人ホームで非常勤職員として介護補助業務

⑦ 関係機関との情報共有

- ・定期的なカンファレンス
- ・今後の支援方針の確認

● 最初の支援は試行錯誤しながら本人に寄り添う

ご本人は学校卒業後就職したものの、心のバランスを崩して休職。さまざまな事情から当時暮らしていた住居には住み続けられないと想定されたことから、支援の依頼がありました。面談で現状を確認し、居住したい地域、間取りなど希望を聞き取り、本法人の支援方針、内容を説明し、納得してもらった上で支援を開始しました。初めての居住支援であり、次々に起こる問題に試行錯誤しながら支援を行っています。



● 本人の生活は成立しているが課題も

支援が途切れることなく継続し、ご本人の生活が成り立っていることが、まずは成果であると考えています。さまざまな課題が明確になり、計画通りには進まず、実際にやってみないとわからなかった課題は現在進行形で抽出しています。ご本人からは、「本当に助かっている」「ありがとうございます」といった感謝の言葉と気持ちをもたらしています。

今後の支援においても、支援対象者は問題を複数抱えていること、また関係機関が複数存在することが想定されます。関係機関と情報を共有し、支援の方向性を統一するための方策が必要だと感じました。

● 福祉は住宅に始まり住宅に終わる

今後は、近隣の複数の法人と連携して、支援件数を増やし、さまざまな分野で専門性を向上させます。アセスメント、関係機関との連携を含めた支援の過程、最終的な自立までのプロセスを確立させ、より効率的かつ効果的な支援を行っていきます。

「福祉は住宅に始まり、住宅終わる」という言葉があるように、どのような支援を受けるにもまず安心できる住まいの確保が必要です。これからも地域のニーズに沿った地域公益活動を続けていきます。



社会福祉法人大三島育徳会

法人本部 東京都世田谷区鎌田3丁目16-6

電話 03-5491-0340

HP <https://www.oomishima.jp/>



法人 HP



推進協 HP 事例

2000年11月設立。「地域に根差した社会福祉の実践」を理念として、世田谷区内の10拠点で16事業を運営するほか、地域公益活動室を設置。主な地域公益活動として、生活困窮者就労訓練事業、要保護児童の居場所作り「コージープレイス」、生活困窮者への食支援を実施。2021年9月に住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受け、新たに住宅確保要配慮者への居住支援を開始。

*住宅確保要配慮者居住支援法人とは・・・住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者等住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定（住宅セーフティネット法第40条）

リリアン・ハートハウスを 人と人を結ぶ架け橋に！ ～リリアン・ハートハウスの一週間～

社会福祉法人 聖愛学舎



人々を結ぶ架け橋となることを願って

地域住民主体のサロン活動など多様な活動の拠点に

お弁当づくりはボランティアの参加を得て

ゴスペルグループで国際交流も

人と人を結ぶ架け橋となることを願って

1955年、東京都立川市でアメリカ人のリリアン・ハート夫人が近所の子供たちを自宅に招いて始めた日曜学校をルーツとし、隣人愛の精神を受け継ぎ、2014年に地域公益事業棟として建てられたリリアン・ハートハウス。「人々の心を癒し、豊かにする取組みを行う」「人と人とのつながりの機会を作り、地域を活性化する」ことを目的に、さまざまな事業を実施しています。

地域の人々を招き、人と人を結ぶ架け橋となること、またこの思いがこれからも受け継がれて、たくさんの人たちがつながるように願って取組みを進めています。

地域住民主体のサロン活動など多様な活動の拠点に

月曜日の夜は、「もみの木チャペルクワイヤー」の定期練習日。職員、保護者、法人担当者、近隣の人たちが集まって活動します。

火曜日は、「ハートハウスサロン」の日。地域住民を活動の主体とし、誰もが安心して暮らしていける地域作り、仲間作りを進める交流の場です。現在はシニア層が主ですが、幅広い世代での交流も検討しています。

火曜

◆ハートハウスサロンの日

誰もが安心して暮らしていける地域づくり・仲間づくりを進める交流の場

<スタッフ>

- ・ 自治会長
- ・ 民生医員
- ・ 法人職員

協力

- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 市役所高齢福祉課



趣味や特技を披露するなど利用者がアイデアを出し合っって次回を楽しみに！

お弁当づくりはボランティアの参加を得て

水曜日は「もみの木食堂」で弁当の配布を実施しています。調理ボランティアと打ち合わせを行い、その日の献立に沿って、材料や手順の確認をします。調理ボランティアは地域の方々 30代から 70代までの 16名で、月に 1～2回から毎週、個々人のペースで参加します。一人暮らしの高齢者、子育てをしながらテレワークをする家庭などから、とても喜ばれています。

利用者の地域も広がり、弁当という食が人と人をつないでいます。

◆ 2021 年度もみの木食堂事業（無料弁当配布） ◆

・毎週 2回 170食 延べ 6,746食



水 曜

◆ 「もみの木食堂」でお弁当配付

<午前> 料理ボランティアと打ち合せ

(定年退職後)
地域で役立つ
ことがしたい!



料理の知恵を出し合い、おいしいお弁当を作り食べてもらうことが楽しみ!

20食を
老人会・高齢者へ配達

50食を
地域の方々に配付

調理をしなくて
よいので時間の
ゆとりをもらっ
ている etc.

地域とのつながり
を作りたい

専業主婦で時間
があるから



ゴスペルグループで国際交流も

木曜日は今年で結成 23 年目を迎えるキッズゴスペルグループ Evergreen Choir の活動日です。保育園の卒園児を中心に小学生から高校生まで約 40 名が在籍し、国内各地の教会や福祉施設での公演のほか、海外でも公演を行い、国際交流も盛んです。

金曜日は夜に弁当配布を実施します。仕事帰りに立ち寄り、家族みんなで手作りの温かみを感じながら食べられると大人気です。

土曜日は月に 1 度のもみの木チャペル礼拝を収録します（コロナ禍ではオンライン配信のため）。心のリフレッシュ・サンデーとして、クリスチャン以外の人々にもわかりやすくキリストのメッセージと賛美を届けています。

社会福祉法人聖愛学舎

法人本部 東京都稲城市長峰 2 丁目 10

電話 042-331-7505

HP <http://www.mominoki.ed.jp/>



法人 HP



推進協 HP 事例

1967 年 8 月設立。キリストの愛と奉仕の精神に基づき、子ども一人一人を大切に、その最善の利益と望ましい未来を第一に考える保育実践を目指し、稲城市及び世田谷区で保育園及び小規模保育事業等を経営。「リアン・ハートハウス」において、もみの木食堂・ブックカフェ・お弁当配布事業など地域を豊かにする取組みを展開している。

地域の子供たちに食を営む力を！

社会福祉法人 ダビデ会 昭島ナオミ保育園



▶▶▶ シャッター商店街に子育てコミュニティの拠点をスタート
 コロナの不安の中、地域の母親たちの悩み
 まず職員の意識改革から
 「保育所保育指針」の食育指針をベースに支援を開始
 コロナ禍でもプログラムにチャレンジ！

● シャッター商店街に子育てコミュニティの拠点を

小さな駅前商店街はシャッター街化し、行き場のない高齢者が一日空を見つめて座っている姿がありました。また、近隣の小さな児童遊園は、夕方になると中高生のたまり場となり、シャッターの下りた商店の前には段ボールハウスができ、治安が悪化していました。そこで、地域にある保育園を運営する社会福祉法人として、多世代交流の場を通して地域に「子育てコミュニティ」をつくる取組みをはじめました。資金確保に苦労しつつも、地域からの期待の声とニーズに支えられ「地域ふれあい館」を2013年4月にオープンしました。



● コロナの不安の中、地域の母親たちの悩み

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域に向けたイベントの縮小を余儀なくされました。

保育園では給食の介助を通して、子供たちに口の動きを見せて食べることを教えたり、子供の食に苦労している保護者に保育園に来てもらうなど、子供たちへの食の支援も全くなりませんでした。

外部でイベントができなくなったことで、地域の母親からは、「子供がご飯を食べない」「逃げ回る子を追いかけて食べさせている」「口の中の物を吐き出すので汚れ物も増えてしまう」といった悩みを耳にすることも多くなりました。一方で、地域の高齢者からは、多世代間交流の中で、自分たちも役立つことがしたい、という声も挙がっていました。



● まず職員の意識改革から

法人内はコロナへの不安やイベント・行事の縮小などでパニックになっていましたが、地域ふれあい館の利用者の中にもコロナを心配しすぎて心療内科に通い始める人が出てきたりしました。

そのような状況を受けて、法人内では、「コロナだけに気をとられていいのか」「健全に生きることを忘れていないか」という統一的な見解が取りやすい状況となってきました。

まずは、職員の意識改革に着手。「コロナはあるもの」と考え、その中で保育の根幹である「食」をあきらめず、豊かにしていくための対策を考えるようになりました。

「保育所保育指針」の食育指針をベースに支援を開始

そこで、「保育所保育指針」の食育の目標として掲げられている、「私たちは食を営む力を育成しなければならない」という使命をまず再確認。「食を営む力の基礎を培う」という基本に立ち戻りました。

保育園では、お腹が空くように、日中の活動をしっかり行い、野菜嫌いの子供も多い中、自分たちで野菜を収穫したり、食事の準備に関わったりする機会を設けました。それによって給食の残食が減少しました。野菜の収穫は、地域の高齢者が協力してくれました。

子供がじっと座って食べてくれないという悩みを抱える地域の親向けにも支援を実施しました。思い切って活動を再開したことで、「職員の援助で子供が座って食べられるようになった」という喜びの声も届いています。



『保育所保育方針』～食育の目標～

現在を最もよく生き、かつ生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことが保育所における食育の目標である。

コロナ禍でもプログラムにチャレンジ！

コロナ禍でも勇気を持って地域貢献事業プログラムを展開した結果、参加者が増え、地域から保育園への入所率も上がっています。何よりも職員が怖がっていたプログラムに挑戦できたこと自体が、大きな成果だと考えています。

課題は地域の方々の高齢化で、野菜の栽培方法などのノウハウの伝承も大切です。コロナへの不安とも闘っていかねばなりません。

今後は、NPO 法人と協働で、学童の子供たちの力を活用した子供食堂の展開に着手していきます。コロナに負けず、職員一同頑張っていきたいと考えています。



社会福祉法人 ダビデ会 昭島ナオミ保育園

法人本部 東京都昭島市玉川町 1 丁目 10-4

電話 042-545-3561

HP <http://akishimanaomi.jp/>



法人 HP



東社協 HP 事例



推進協 HP 事例

1979年3月設立。1法人1保育園。地域の社会福祉法人として、生涯の子育てパートナーをめざし、親子の絆づくりを多様なプログラムによりサポートしている。2013年に地域のUR都市機構の空き店舗を利用し、「地域ふれあい館」をオープン。子育て支援、地域の親子に対する支援、および妊産婦や高齢者を含めた多世代間の交流を目的に地域カルチャープログラムの提供、学童学習支援など、地域に根差した地域公益活動の実践を展開している。

コロナ禍での孤立と困窮に 法人ネットワークでフードパントリー設置へ

世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会

コロナ禍での地域課題は孤立と困窮

相談支援型フードパントリー試行で最大の課題は、身近な配付場所の確保

2022年度は食支援のさらなる拡充へ

公益協のネットワークと各法人の力を生かして

常設の相談支援型フードパントリーの設置に向けた体制整備へ

● コロナ禍での地域課題は孤立と困窮

世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（以下、公益協）は地域課題を地域公益活動につなげていますが、コロナ禍での課題は、**孤立と困窮**でした。

世田谷区社会福祉協議会（以下、区社協）の生活福祉資金特例貸付（*）の申請件数は4万5,000件を超え、区内の社会福祉法人と共に改善に向けた取組みを行うため、支援対象者の把握、就労支援などの支援方法の拡充について、2021年度より公益協で検討し、その中で、『**食**をつなげるきっかけにする』『**社会福祉法人のソーシャルワーク機能を活用する**』をキーワードに、何ができるかを検討し、取り組んできました。

● 相談支援型フードパントリー試行で最大の課題は、身近な配付場所の確保

2021年度は相談支援型フードパントリーを試行しました。70歳以上の生活福祉資金特例貸付利用者の381世帯を対象に、区社協より食品配付を案内。取りに来た人々にアセスメントを行い、困りごとや心配ごとに合わせて支援につなげました。

最大の課題は、身近な配付場所の確保でした。食品が必要でも取りに行けない人も多く、できるだけ対象者の身近な場所で配付したいと考え、社会福祉法人に加え、区社協、区、企業などに配付場所を提供してもらい、区内23か所に配付拠点を設置しました。

食品配付の際に話を伺うと、経済的な困窮だけではなく、「何か月も会話をしていない」「人と話せる場所に行きたい」といった声が聞かれ、介護保険申請の相談につながるニーズも見えてきました。



<相談支援型フードパントリーの様子> 千歳敬心苑/友愛十字会

● 2022年度は食支援のさらなる拡充へ

食支援の拡充の課題として、以下の4点の確保がありました。

- ①食品の保管場所
- ②フードパントリーをはじめとした相談支援場所
- ③集めた食品を支援場所に届ける物流体制
- ④食品

これらの取組みを区内36法人での役割分担をイメージしながら、食支援体制の拡充を進めています。

● 公益協のネットワークと各法人の力を生かして

物流体制の確保については、デイサービス等で各社会福祉法人が使用している車両の空き時間を活用し、法人が所在する地域内でこれから立ち上げる相談支援型フードパントリーへの持ち込みや、子供食堂を始めとした食を介した活動団体に食品を運ぶ「地域内フードキャリア」への参加法人を募集しました。

食品の確保については、法人職員や法人事業の利用者・家族等を対象に、家庭で使われていない食品を回収する「法人フードドライブ」を行う法人を募集しました。

フードパントリーでは常に米や麺類などの主食が必要になるため、カンパでお金を集めて主食を購入し、パントリーへ寄付する取組みの拡充も検討しました。



● 常設の相談支援型フードパントリーの設置に向けた体制整備へ

< 3つのコンセプト >

- ①法人の地域公益活動に位置づけた主体的な取り組み
- ②地域別連絡会に参画する他法人が保管・運搬・食品確保の役割を担うバックアップ体制作り
- ③区社協内の関連部署との協働体制作り

区内を5つのエリアに分け、各エリアで1か所の常設の相談支援型フードパントリー設置に向け、4つの法人と検討を進めています。

令和5年1～3月を継続実施の試行期間として、法人ごとに複数回、食品配付、お困りごとの聞き取り、福祉サービスの情報提供等を行いました。

常設の相談支援型フードパントリー設置へ

各地域1か所の新設に向け、現在4法人と検討中



世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（せたがや公益協）

事務局（世田谷区社会福祉協議会 連携推進課）

電話 03-5429-2370

HP <https://setagayashakyo.or.jp/service/kouekikyo>

平成28年6月設立。世田谷区内に法人本部がある36法人が参加。人口90万人超の区内を5地域に分けて連絡会を開催。地域ニーズを受け止め、社会福祉法人の連携・協働により地域公益活動に取り組み、区民の福祉向上、法人の地域公益活動の周知を図っている。



せたがや公益協 HP 推進協 HP 事例

*生活福祉資金特例貸付とは・・・新型コロナウイルス感染症の影響により失業や減収した世帯への貸付。緊急かつ一時的な生計維持のための緊急小口資金と日常生活の維持が困難な世帯を対象とした総合支援資金がある。2020年3月～2022年9月30日受付終了。

フードパントリーで多様な団体と連携し 地域ニーズに応える

日野市内社会福祉法人ネットワーク

- ▶▶▶ 2019年11月、NPOと連携し市内全域で受け渡しができるフードパントリー開始
- 2020年度、利用急増に伴う役割の見直し
- 課題は利用者の多数がリピーターとなっていること
- 箱詰め作業を就労準備支援プログラムの一つに
- 大学エールゴハンプロジェクトも連携を活かして
- 法人のネットワークを強化し地域ニーズに応えていきたい！

2019年11月、NPOと連携し市内全域で受け渡しができるフードパントリー開始

開始当初は「フードバンク TAMA」が実施主体で、社会福祉法人の役割は食の中継地点として、地域公益活動の一環として無償で協力しました。できる限り市内全域で食の受け渡しができるように、法人を選定し、日野市社会福祉協議会（以下、市社協）事務所、4社会福祉法人ならびにフードバンク TAMA の倉庫を配布場所としました。

2020年度、利用急増に伴う役割の見直し

コロナ禍のもと、生活福祉資金特例貸付の相談者に同時にフードパントリーをご案内したため、2020年度は利用者が急増しました。開始当初は、食材の確保・運搬をフードバンク TAMA が担当していましたが、**当初の月 20 箱から 2020 年度にはコロナ禍の影響で月 100 箱以上に急増したため、役割を見直しました。**フードバンクが食材の調達・確保を行い、市社協・法人ネットワークが食材の箱詰め・運搬・配布を担当することになりました。



課題は利用者の多数がリピーターとなっていること

食だけを求めてフードパントリーを利用する人も多いですが、相談対応につなげるため7月からアンケートを修正し、「相談機関の利用の有無」「相談先がわからない」という設問を追加。毎月10件前後が「相談先がわからない」という回答でした。制度のはざまにいる人々の需要に対応するためにも、コーディネーターの配置などが必要と考えられます。

箱詰め作業を就労準備支援プログラムの一つに

食材の箱詰め作業の人手不足に苦慮しました。2021年1月頃から日野市セーフティネットコールセンター（以下、センター）と連携し、ひきこもりや社会参加が困難な人たちの就労準備支援プログラム（以下、就労プログラム）の一つとして、箱詰め作業を手伝ってもらうことになりました。就労プログラムの参加者も自分が困っている人たちの支え手になっていることにも意義を感じているようです。そのほかに、個人ボランティアや大手企業の特例子会社の人たちも加わり、食材を提供するパワーを充足できました。

参加者が楽しみながらやりがいを感じて週2回活動しており、「日常生活の安定や自立」「社会参加への意欲」といった目標達成に手応えを感じているという印象を持っています。今後は、地域での短時間就労や雇用につなげていきたい。

「今までは支援を受けている立場でしたが、食糧支援をすることで、人の助けになっているのが嬉しい」



センターの就労プログラム参加者

「楽しく活動しています」



センターの就労プログラムの相談員

● 大学エールゴハンプロジェクトも連携を活かして

「大学エールゴハンプロジェクト」は、大学生を対象としたフードパントリー（日野市委託事業）です。

日野市内並びに日野市近隣の大学生を対象に、市役所が広報周知、配付スタッフの配置等を行い、市社協は食材の箱詰めと配付を担当し、フードバンクには食材の調達をお願いしました。市役所、社会福祉法人など5カ所で配付を実施したほか、継続的な支援として市内在住の大学生に、通常のフードパントリーの利用案内もしました。これまで大学生は、地域の中ではボランティアなど支え手の立場でしたが、コロナ禍においては支援の受け手となりました。

● 法人のネットワークを強化し地域ニーズに応えていきたい！

日野市内には34の社会福祉法人がありますが、法人によって実施している事業も異なり強みも異なります。現在は7法人が、趣旨に賛同してフードパントリーに協力しています。今後は、各社会福祉法人とネットワークを形成して、緩やかなつながりを通じて地域のニーズに応えていきたいと考えています。



<フードパントリーの食の中継地点（提供場所）2023年4月時点>

日野市内社会福祉法人ネットワーク

事務局（日野市社会福祉協議会）

042-582-2319（代）

HP https://hinosuke.org/?page_id=384



日野法人 NWHP 推進協 HP 事例

2018年設立。日野市内に事務所がある34法人が参加。地域社会により効果的な社会貢献が果たせるよう市内の社会福祉法人が相互に連携・協働する機会を創出。福祉教育・広報活動・暮らしの支援の3つの柱で事業展開。フードパントリーのほか、地域共生社会を考えるシンポジウムの開催、移動支援従事者養成講座の開催、コロナ禍では移動困難高齢者ワクチン接種会場移送支援事業にも取り組んできた。

地域公益活動の状況等調査 2022 概要

コロナ禍が継続する中、地域では生活困窮や社会的孤立により厳しい状況におかれている人が増える一方、社会福祉法人においても利用者や職員の感染、光熱水費の高騰等により難しい経営状況が続いています。2020～2021年度の状況把握調査に引き続き、オール東京での推進体制が整備されたことを踏まえ、すべての会員法人 983 法人の 2,923 施設を対象に地域公益活動の実施状況等について調査を実施しました。

◆調査期間 2022年12月9日～2023年1月10日
◆回収率 454施設(16%) / 法人数 265法人(27%)

*施設を対象に実施しましたが、複数施設や法人から回答いただいたものを整理集計

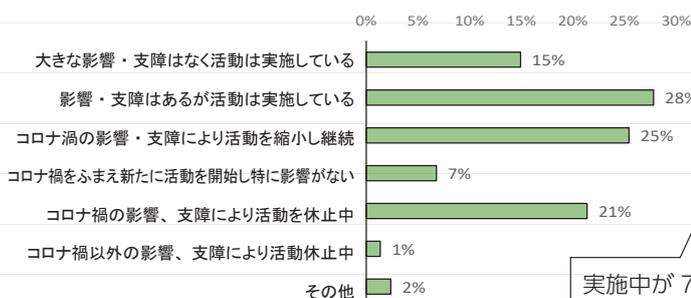


詳細は HP で

◆コロナ禍で地域公益活動を実施しているのは 75%

- 施設・事業所で「地域公益活動を実施している」が65%、施設・事業所では「実施していないが法人内で実施」が33%であり、98%が法人として地域公益活動に取り組んでいました。
- また、地域公益活動を実施している施設・事業所のうち、コロナ禍で実施しているのは75%でした。

コロナ禍等の地域公益活動の影響 N=295



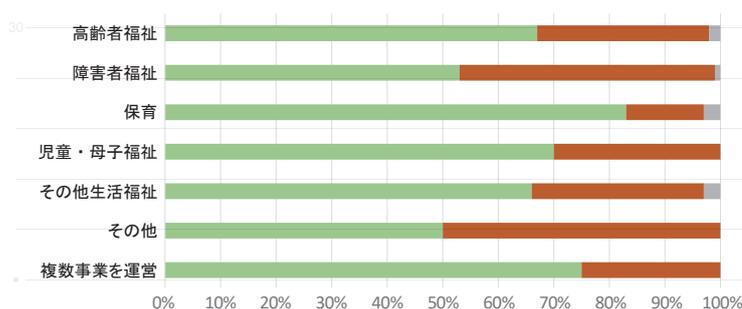
◆回答した施設の分野別で「実施している」は「保育」が最多

- 上記の「実施している」施設では、「保育」「児童・母子福祉」「高齢者福祉」の順で多くなっています。
- 「高齢者福祉」「障害者福祉」の施設では「保育」「児童・母子福祉」と比較して、「実施していないが法人内で実施」の回答の割合が多くなっています。これは入所施設が多く、地域住民を対象にした活動により、施設内での感染拡大や利用者の重症化を懸念し慎重に活動を進めているためと考えられます。

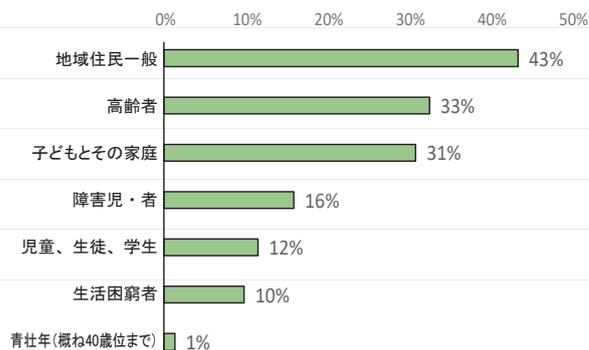
◆地域公益活動の対象者は地域住民一般が 43%

- 地域公益活動の対象者としては、「地域住民一般」が43%と最も多く、次いで「高齢者」33%、「子どもとその家族」31%となっています。

施設の分野ごとの実施状況 N=454



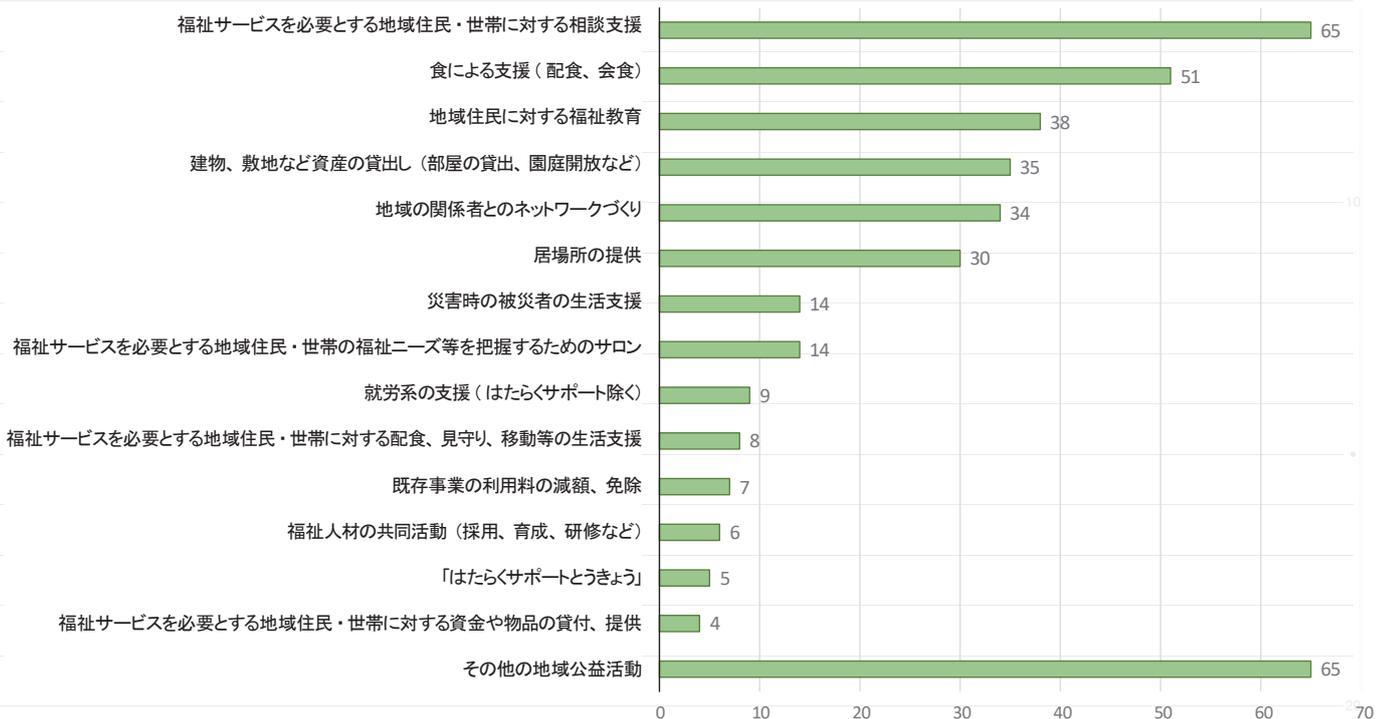
地域公益活動の対象者 (複数回答) N=295



◆現在取り組んでいる地域公益活動は「相談活動」「食による支援」が多い

●取り組んでいる活動としては、「地域住民・世帯に対する相談支援」65か所、食による支援（配食・会食）51か所、「福祉教育」38か所の順で多くなっています。「居場所の提供」と「地域住民・世帯の福祉ニーズを把握するためのサロン」を合わせると44か所から回答があり、地域拠点として取組を進めていることがうかがえます。「資産の貸出」は35か所、「地域の関係者とのネットワークづくり」は34か所から回答があり、地域とのつながりを重視していると思われます。

福祉施設・事業所等で取り組んでいる地域公益活動（複数回答）N = 295



参考

コロナ禍の地域課題に対して 社会福祉法人の区市町村ネットワークで新たに始めた活動（予定含む）

＜令和4年8月 都内区市町村の法人ネットワーク調査＞

新たな活動1 生活や福祉の困りごとの相談窓口を開設	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークを活用して適切な支援につなぐ「福祉なんでも相談」を日時を決めて実施。希望者にはZoomでも相談を実施（千代田区） ○月1回、各法人の職員が相談員となり福祉相談会を実施（葛飾区） ○各施設で住民の困りごとを受けとめ、地域福祉コーディネーターと連携して解決をめざす「なんでも相談窓口」を試行（調布市）など 	新たな活動5 孤立や孤独に対応する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の高齢者、障害者施設利用者と保育園・幼稚園に通う子どもたちがおたよりを通じて交流する「おたよりでつなぐ“まごころ”プロジェクト」を実施（中央区） ○手作りマスク作成と無償提供にネットワーク内の社会福祉法人が協力（清瀬市）など
新たな活動2 緊急の支援等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯向け食品配付会の実施（新宿区） ○休校で給食がなくなった家庭の緊急支援プロジェクトを実施（文京区） ○コロナ禍で支援が必要な方への食支援の強化に向けて、法人ネットワークの地域別連絡会での検討を予定（世田谷区） ○「お弁当お届け事業」を継続し、長期休暇中に給食がなくなる家庭に実施（東村山市） ○企業・大学による「コロナ禍の生活困窮世帯・大学生等への無料食料配布事業」に継続協力（多摩市）など 	新たな活動6 福祉人材育成・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で中止している福祉施設見学ツアーの代替として、連絡会加盟法人施設紹介動画を制作（千代田区） ○各法人・事業所の新人職員・中堅職員対象の「オンラインサロン」の実施を検討（新宿区）など
新たな活動3 相談支援付きの事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援型フードパントリーの実施（世田谷区、中野区） ○地域包括支援センター等を通じて地域との関わりがしやすい世帯に事業を周知、参加法人が拠点施設となって食品を配布するとともに、身近な相談窓口としての関係づくりをめざす（荒川区）など 	新たな活動7 情報交換・学習・ICT活用等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○OPR動画の作成（文京区） ○防災・災害パネルディスカッションを動画配信（杉並区） ○福祉避難所の役割をテーマに学習会と情報交換会を会場プラスオンラインで開催（葛飾区）など
新たな活動4 若者や障害のある方の参加支援（職業体験・地域活動）	<ul style="list-style-type: none"> ○就労準備支援事業の受け入れ強化に向けた取組みをすすめる（世田谷区） ○就労体験の取組みを区内の他エリアへ広げていく（練馬区） ○「若者や障害のある方の就労を視野に入れた参加支援（職業体験・地域活動体験）」に取り組む。実践を重ね、神組みの見直し・調整等行っていく（立川市）など 	新たな活動8 有事に備えた連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時等における会員相互協力体制の構築を要綱に追加（板橋区） ○「相互支援体制づくり」の部会を設置。有事の際、ネットワークの力で協力し合える体制づくりを日常からすすめる（清瀬市） ○災害備蓄品の相互使用連携について研究（日野市） ○災害時の法人間による連携を検討（国分寺市）など
		新たな活動9 時機を得て課題に即応した取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「移動困難高齢者ワクチン接種会場移送支援事業」を実施（日野市） ○社協がボランティアを募集して自宅療養者や濃厚接触者への食料支援を実施する。その取組みに区内の複数の法人が拠点となって配達に協力（大田区）など

東京都地域公益活動推進協議会とは…

2020年から3年余りにわたる新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。コロナ禍は、これまで潜在化していた地域課題を顕在化させました。高齢者や障害者のみならず、子育て中の世帯や若者、外国籍居住者など、多くの人々の生活が生活困窮や孤立を背景に、厳しい状況に置かれていました。また、コロナ禍が継続し、人と人との距離が求められる中、さまざまな地域活動も制限を受け、停滞しました。

社会福祉法人はそれぞれの地域に根差し、保育所をはじめ、障害福祉や高齢者福祉など、社会福祉事業の主な担い手として様々な福祉サービスや事業を展開しています。しかしコロナ禍の社会福祉法人への影響も大きく、利用されている方々の命と安心安全な生活を守るため、家族の面会のみならず、ボランティアの受け入れやサロン活動などへの場所の提供なども停止せざるをえませんでした。

東京都地域公益活動推進協議会は、社会福祉法人の使命として、オール東京の法人が連携し、地域のニーズに応える「地域公益活動」を推進するため、2016年9月に設立されました。

この間、それぞれの地域のニーズに応じていくことができるよう、各法人、区市町村での連携、さらに東京都域での連携による地域公益活動を進めてきました。

コロナ禍にあっても、地域の方々の声やニーズを受け止め、社会福祉法人として地域公益活動に取り組んできた法人は少なくありません。創意工夫をこらし、他の団体と連携し、方法を見直し、新たな取組みをスタートさせてきた法人、区市町村の法人ネットワークもあります。

地域共生社会の実現を目指し、社会福祉法人は地域ニーズを受け止め、誰ひとり取りこぼさない社会づくりに向けて、地域とつながり、地域を紡ぐ取組みを進めています。

東京都地域公益活動推進協議会 マスコットキャラクター「つつまる」

どんな大きさのものでも包むことができる風呂敷は、様々な人の悩みを布のように暖かく包んで、その人に合った福祉を届ける活動をしてほしいという思いが込められています。うさぎ包みのようなリボンと耳は福祉支援者と地域の人達とのつながりをイメージしています。地域における福祉課題の解決に向け、「つつまる」も一緒に地域公益活動を推進していきますので、よろしくお願いいたします。



つつまる

問合せ先

東京都地域公益活動推進協議会

《事務局》社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当

TEL 03-3268-7192 FAX 03-3268-0635

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/koueki/index.html>

※ HP に都内社会福祉法人の様々な地域公益活動事例・動画等を掲載しています。



推進協 HP